

旧
考
余
録

四

旧考余録卷之四目次

市場御方御本末考

- 一 三河国不退院にて伝ふる市場殿の事
- 一 廣忠君御繼室戸田氏を市場殿と申事
- 一 市場殿は

東照宮御妹女なる事

- 一 市場御方へ御遺金進せられし事
- 一 市場殿御葬地の事
- 一 酒井修理大夫家記の事
- 一 松平金彌譜の事

- 市場殿は 清康君御息女といふ事
- 市場姫君は鈴木氏の女といふ事
- 市場御方逝去の時の御沙汰の事
- 荒川義虎略功并市場姫君許嫁の事
- 荒川義弘子孫并分限の事
- 尾張殿に仕る荒川氏の事
- 麾下の荒川氏は義弘か一族にあらさる事
- 市場殿息女被嫁松平金彌家系の事
- 市場殿外孫血統酒井氏系の事
- 市場殿再嫁筒井氏家譜の事

旧考余録卷之四

竹尾次春謹編

一 市場御方御本末考

市場殿と申御方の事に付てはむかしよりさま／＼の説ありて、其故よしさたかならざるのみならず、御事蹟さへまぢ／＼に伝へてさもと思はるゝ事なし、依て考得しをつらねて是をしるすといへとも、猶違へる事もあらん歟、今は古く伝ふるにより、次第に出して私考を述ふ

一 三河国不退院にて伝ふる市場殿の事

三河国幡豆郡道目(どうめき)記村不退院記云

按るに此寺 御朱印拾三石五斗余浄土宗深草派

京圓福寺末寺にて三河国十二
本山の内授法山上桁寺と名く
天文年中、当山大檀那(やっおめて)八面の城主

荒川甲斐守義廣殿堂再建
法名不退院殿
智空上桁大居士 奥方は市場姫君

東照宮御妹君也、永禄二巳年姫君御逝去、御法号は名

松月院殿桂輪貞操大姉、則六世本翁意伯上人焼香・御引導

謹按るに、不退院にて市場殿と思へるは、此寺の住僧、中古諸
書を見聞するに、市場殿はしめ荒川氏の室となられけるとあ
るによりて、八面の城主荒川氏は大檀那なるか故に、其前室歟
又は先代の室を以て市場殿と思ひ違へるなるへし、さなき時は
年月大に違あり、若し姫君なりせば、永録(く)の頃八御婚儀頃なるへし
さら八市場殿荒川氏に嫁し給へる時の姑婦にておはすへし、たゞ書記に

荒川氏の室は市場殿とあるにまとひて、姑嫁を混したかひ寺記に謬り伝へしと見えたり、八面は幡豆郡にて吉良庄なり道目記村の北東に当れり、当寺の記によりて

東照宮の御妹女とせは

東照宮御年いまた御十八歳にわたらせ給へは、姫君も御十五・六才におはさん歟、永禄二年御逝去の姫君をいかて歟

東照宮の御妹君と定むへき、御人の別なるを此寺にて伝へ違へる事明らかなり、しかはあれと、今の世にてさへ同所に同名異人多ければ、其比(三)市場殿と申御方別(三)にありしや、又荒川氏の内室をは市場殿と世々申事なれば、此市場殿の後に

東照宮御妹君御婚姻おはせしかは、同しく市場殿と申せしにや

一 廣忠君御繼室戸田氏を市場殿と申事

武徳大成四云、天文十六年丁未十二月、今川義元、駿河・遠江ノ兵ヲ
発シテ三河ノ加勢ヲ成ントシテ、人質ヲ 廣忠君ニ乞

廣忠君ヤム事ヲ得玉ハス 竹千代君ヲ駿州ニ趣(赴)カシメ、人質ト

ナシ玉フ、御齡六歳ナリ、岡崎ヨリ駿河ニ至ルマテ其道路敵多シ

田原ノ城主戸田弾正少弼(しゅうひ)娘ハ 廣忠君再縁ノ夫人ナリ、其

内縁アルニ依テ西郡ヨリ(ふなよそあ)艤シテ田原ニ至リ玉フ、然ルニ弾正心ヲ

尾張へ通シ、男子戸田五郎兵衛ヲシテ青銅千貫ヲ以テ

竹千代君ヲ織田弾正(な)鬻ク、是にヨツテ 竹千代君、尾州熱

田ノ浦ニ至リ、加藤圖書力宅ニ入り玉フ、金田与左衛門供奉ス中略
江原三郎等 竹千代君ヲ送り奉ル、戸田弾正少弼飯屋ヲ塩
見坂ニ建テ、饗応丁寧ナリ、森平太ト云ル者アリ、戸田弾正力叛
心アル事ヲ知テ供奉ノ人ニ告ク、何レモ信トセス、明日戸田舟ヲ熱
田ニ向ハシム、是ニ依テ供奉ノ人俄ニ驚キ氣ヲ失フ、然レトモ為方ナシ
此トキ天野又五郎年十一才、其家僕ヲ呼テ曰ク、早く岡崎ニ歸リテ
此事ノ始末ヲ告ヨト 廣忠君聞玉ヒテ其夫人 市場殿ニ告ク
夫人啼泣シテ其父ノ不義ナル事ヲ嘆キ給フ

松平丹波守家譜云

公治

正親町三條

権大納言

實興

右中将居江州

實光

三郎

居三州田原

宗光

戸田弾正左衛門
依母氏称戸田

憲光

彈正忠 居田原城

永正十年十一月朔日卒

母松平和泉守信光公女

政光

左兵衛尉

天文十七年八月廿七日死

母西郷弾正政貞女

康光

彈正少弼

弘治二年十一月七日死

宣光

甚五郎

丹波守 父居田原城 宣光構砦於

牛窪郷加治

天文十五年讓田原城於伯父光忠新

築二連木城居之

同二十年属今川義元

永禄始奉

命仕 永禄三庚申年五月廿一日卒

女子 眞喜 廣忠君御室

政直 五郎 天文十六年死 重定 十郎右衛門

又云、贈大納言廣忠卿初娶水野下野守妹離異之
後再娶康光之女以為繼室彈正少弼康光女市場

殿称田原御前

戸田系図云

三條西實清卿男

公保 内大臣 号後称名院
實正親町三條公豊男

宗光

初實光 戸田弾正左衛門尉 法名全久

宗光悪行大力故配流尾州戸田村以氏之

明応頃築城於三州大津住、同国渥美郡田原住彦坂氏

聞其名、招之為指揮將、故又築城於田原移住、牧野氏没

後、初為三州今橋城主 義元改今橋名吉田

憲光

甚太郎 弾正左衛門尉

渥美郡二連木城主

田原弾正 田原城主

属織田信秀

保政

政直

戸田五郎 天文十六年八月二日奪 神祖送尾州

信秀感之授永樂百貫文

女子 贈大納言廣忠卿室 神祖御繼母

政光 戸田左近 二連木城主 丹波守等祖

九郎兵衛 武者修行在甲州

重定 十郎右衛門 法名宗壽

直光 玄蕃 子孫繁多

謹按るに、天文十年 傳通院殿、岡崎へ御入輿御婚
姻、同十三年九月御離縁により、苅谷城に帰らせ給ひしかは
其後、戸田氏より真喜の御方 岡崎殿へ御入輿ありしに
同十八年 岡崎殿、俄に逝去し給ひしかは、御葬送さへ御隠

密の御取計の御事にて、三月より六月までつゞミける程なれば
竹千代君は駿河へ移らせ給ひ、岡崎殿(マ)には城代・城番のミ
にて、譜代の衆さへおのかさまく田畑づくり、或は今川氏の為
には奴隸にひとしく役せられ、軍務なとつとめ、又は尾張国
織田方に属しなとしければ、夫人は田原の城中に帰らせられ
その近きわたり、市場村にも別屋敷を設けられ、是に栖居せ
られけん歟、依て田原御前とも市場殿とも称せしなるへし
されは、田原・市場共に地名にして、御名にはあらず、市場村の事
三河国図(けみず)を閲るに、市場村といふ地名四ヶ所(けみず)にあり、一は渥美
郡田原より卯辰にあたる隣にて、西に漆田、南に青津・赤松

北は入海、東に今田・印内の村々あり、二は加茂郡市場村北に
大蔵・大野村、南鍛冶屋敷、東に日面、西に大草・大坂の村々あり
三に八名郡に中市場村、北に石田、西に大野田・定池、東八川に
つゝけり、是は東海道二川宿より五・六里も北にあたり、四に
加茂郡下市場村、岡崎の西北一里余、南に大林、北に金谷、西に
土橋の村あり、此四の中、姫君の住せられしは渥美郡の市場
村なる歟、其故は、田原城につゝきし地なれば、田原の別墅として
住れしなるへし

三河国岡崎龍海院記云、贈大納言廣忠卿継室、田
原城主戸田弾正康光女、元龜二年辛未三月三十

【別墅（べつじょ）】
「墅」は收穫のための仮
廬の意。本宅と離れた地
に別に設けた家。別荘

日死去、当院葬、法諡華慶理春禅尼

謹按るに、龍海院は酒井雅楽頭由緒の寺にて 御当家より御遺骸おさめられし事も見えす、但し 善徳院君の御夢、是の字の事は、此寺の住持判する所により、酒井氏檀家となられしと開運録に載といへとも、道幹君の御内室御葬儀あるへきいはれなし、是は中興諸家系図纂玉輿記・法蔵寺由緒記等に見えたる平原助之丞か女にてもあらん歟 平原氏の事末に出す 然るを近きころ、市場殿の本末を記して官に申せしかは、その事を大樹寺にとはせ給ひけるに、元より此御方は大樹寺にもおさめまゐらせされは答ふる所

さたかならされと、外の寺へはとはせもなく、やかて龍海院の
申により、白かねあまた給はりけるとそ、かゝりしかは此君の
御廟此寺に定りけん歟、何事も時のさちなるへし、此事初め
戸田家にも聞えけれと、是又旧記つは(詳ら)ならて、寺より申旨に
まかせ、是より年毎に香資の料おくらるゝ事にはなりぬと
なむ、すへて近き頃三河国にはかゝる事を取あはする事あまた
ありて、つひに故よし実(まこと)しく申出るはまゝ議定となり、又其事
まことなるも聞え上げさるは空しくなり、愁儀に沈めるも数多
ありなと聞ゆるは実(げ)にや、しかはあれと、星移り物損れは違へる
事も正しきも今をもて定むへからず、こは此君のゆゑよしの

正しきを申はかりなり

三河墳墓記云

神君御母公墓、戸田ノ女桑谷村廣忠寺ニアリ、法名光中妙琳

謹按るに、廣忠寺御由緒の事は、松平彦太夫か家譜に依て

道幹君の所に出れは別に出さず、彼家譜に妙琳は山中法

蔵寺に葬りしとありて、松平和泉守か娘なれは、墳墓記に

戸田氏の女とあれとも謬なるへし、さて、前に出せる龍海院に葬しを

此市場殿にはあらさるへしといふ時は、御葬地定むる方なし

山中法蔵寺に伝ふる所の市場御方は彼寺記にも

東照宮御妹とあれは、此御方にあるへからさる歟

三河国法蔵寺御由緒略記云

御由緒訊柄等は
道幹君御廟地考の所へ出す

市場姫君様御事は

神君様御異腹の御妹君 廣忠君御先室 傳通院様御離

縁の後、平原助之丞殿の息女を娶り給ひて二女を設け給ふ 姉君は

市場姫君妹
君八矢田姫君 市場姫君は吉良荒川甲斐守頼時殿に嫁し給ひ

一女出生 此女子を酒井備後守忠利に嫁して
一女を生、則酒井忠勝殿これなり 頼時殿卒去後、依

台命再び筒井伊賀守定次に嫁して一男を生 筒井主殿頭
定慶殿是也 市場

姫君御存生内より当山へ御帰依厚により、御遺骸を当山に葬り

十二代春作上人御焼香、御法号 寶鏡院殿圓意清照大姉

元和七酉正月廿三日

謹按るに、此市場御方を戸田氏とする時は

東照宮の御継母なれば、元和七年には九十余歳に及はるへし、元和二年 御他界の

東照宮、御宝寿七十余にましませは、其御継母なるときは御年二十も過させ給はん歟、かゝれは法蔵寺にても御妹と伝ふれば御継母にはあらさるへし、しかはあれと、御妹女の市場御方は此次に委しくして、御葬地もさたかに正しければ法蔵寺にいへる所は、御継母なるへきを伝へたかひて御妹としるしけるなるへし、御継母とは申せしかと、御養育もさせられさりしかは、市場村に静居安住ありしを

東照宮にもあはれませ給ひて、衣食の事なと其程々に恵ませられ、御死去の時は兼て歸依と云、市場村より程遠からさりし法蔵寺に遺骸をおさめし歟、何れにも龍海院・法蔵寺の両寺の御墓年月不同なるのミならず、近き年までその事別に聞え上げもせさりしかは、何れを是、何れを非と今は定かたけれと両寺の御由緒并に市場村よりの道の程なと思へは、法蔵寺を正とすへし、然れとも御妹女と伝へあるの上は是も又中頃より謬れるにや

市場殿は

東照宮御妹女なる事

松源大系図云

東照宮御妹

号 市場殿

永禄四年四月、荒川甲斐守義

廣室、同七年二月廿八日、義廣逐電、依而筒井紀伊

守定昌嫁

伊賀国主伊賀守定次甥也
今佐左衛門尉定義祖

其後酒井備

後守忠利嫁

讚岐守忠勝
入道空印父

寛永十年二月廿二日卒

諡寶鏡院

イ 光源院

纂注中世諸家譜廿二云

廣忠君女子

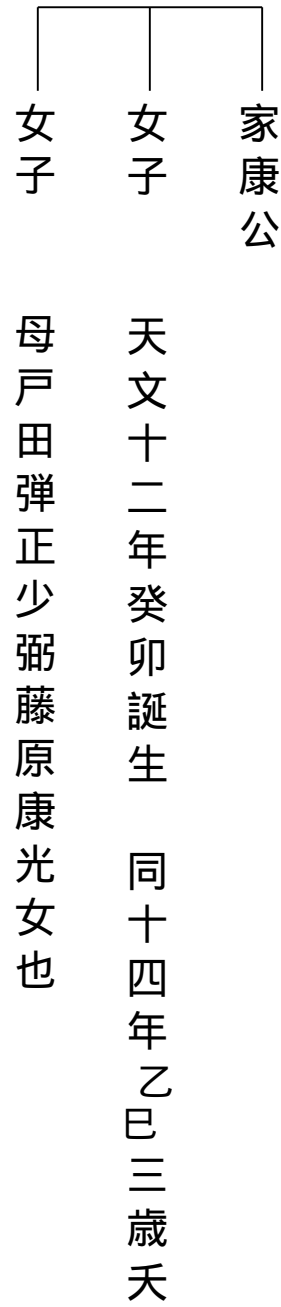
市場殿初荒川甲斐守頼時室、酒井

備後守忠利室ヲ生ム、後筒井伊賀守定昌室、筒井主

殿助定慶ヲ生ム、御母公平原助之丞正次女

イ 巽のイ

御系圖大全云



天文十四年乙巳誕生、号市場殿、永禄四年辛酉四月、嫁荒川甲

斐守頼持生 酒井備後守忠利室

後号 宝鏡院

同七年甲子三月、頼持

逃亡、三州而頓而於摂州討死、因之数年寡婦、而後慶長年中再

嫁筒井伊賀守定次

或嫁筒井主殿介定慶云々

同年中又定次卒去、故閑居

于江戸 寛永十年癸酉卒八十九歳

御九族記云

廣忠公御子

一 御女子

市場姫

荒川甲斐守源義廣室

持イ
頼時イ

御母戸田弾正少弼藤原康光女

永祿四辛酉年五月御婚姻

後筒井伊賀守定次へ御再縁

寛永十癸酉年二月十日御死去有之

光玄院

薨日記
光源院

妙譽應貞

薨日記云、光源院殿 寛永十癸酉二月廿二日逝

神君御妹市場殿、荒川甲斐守義廣に嫁、後筒井紀伊守定昌に

嫁し給ふ

松園雜記云、筒井主殿は 公の御姪贅なり、荒川殿後家市場

殿女を筒井へ被遣云々

徳川御系図云、女子 荒川甲斐守頼将女
家康公別腹也、市場殿ト云是也、荒川死後 家康公
依仰、其後筒井伊賀守定次入道順齋嫁、其後酒井
備後守忠利嫁、号宝鏡院

藩翰譜 筒井の所の分注に云

ある記に 大御所の御妹初荒川甲斐守義廣にそひ給ひしか
其後筒井紀伊守定昌にそはせたまふ此定昌
は伊賀守
甥なりと

謹按るに、市場御方は

東照宮御妹なる事、是等の書に出れば、まかふ所あるへからず
然るに戸田氏をも市場殿と云、此姫の御方をも市場殿と

しるす時は 道幹君御逝去あそはされし時、岡崎には駿河国今川氏より城代を定め、諸奉行を申渡し、全く今川氏の持城のことくになり行しかは、御譜代の面々、或は今川氏の命令により軍役をつとめ、或は田園を作りて

竹千代君の御成長を待つ者もありしに、近隣の御一族八心のさま／＼今川・織田に附庸せられしかは、戸田氏は岡崎にも住せられかたく、父兄に談せられ、田原に立戻られし後、操正しく再ひ他に嫁せしめずして市場村に静居あられ、出産の姫君をも伴はれ、月日を送られ 竹千代君の御成長を待れしによりてその住せ給へる地をさして御母子ともに市場殿と諸人唱へ

【附庸】他国に從屬してその保護及び支配を受けること

申せしと見えたり、されは諸書に市場殿は

東照宮の御継母と云、又は御妹と伝ふるを御一人のやうに
思ひなし、一書によりて定むれば、他書に違ひて市場御方の
御本末をさたかに云伝ふるもあらさりし歟、既に寛政の呈譜に
諸家の旧記にもとつき、それ／＼つまひらかならざるはなかりし
かと、市場殿の御事はかりは正しき伝へもなく、又其事を問ひ
究めしもなかりしとなむ

一 市場御方へ御遺金進せられし事

寛永記云、九年正月廿四日 薨御後 御遺金

市場殿大判金百枚

玉露叢 寛明日記全く是に同し

東武実録云、寛永九年御遺金の内 高田御方小判一万両

銀一万枚 市場御方大判金百枚 常高院御方同式百枚

謹按るに、寛永九年正月廿四日

台徳院殿 薨後のち御筋目の御軽重により、又は御奉

仕の年月により、品わかちて御遺金賜はりしなり、其時市場

御方は

東照宮御別腹の御妹君におはせしかは、大判金進せられし
なるへし、しかはあれと御血筋分させられし伯母君にもおはせ
さるのみならず、御縁結はれし御子達までもたえ／＼にひとし

かりしかは外の方々よりは御員数も減せられしなるへし

一 市場殿御葬地の事

江戸深川本誓寺記云

御朱印三十石當知山重願院
と号浄土宗鎮西白旗派

市場君御儀者

廣忠公の御姫君

神君様の御妹君にて御座候、但し 傳通院様御離別以後、三州

田原の城主戸田弾正少弼康光

今松平
丹波守祖

の息女を御迎へ被遊候、其

御腹に御出生の御姫君にて、荒川甲斐守義弘江御婚姻有之候

甲斐守殿に三子有之、嫡子次郎九郎弘綱・次男平右衛門家儀

此次
男を

荒川次郎九郎と同三郎次郎と
両家に相成、尾州家に有之

末女は松平金弥重能

又云
親能

の御内室

号耀泉院殿明
誉貞相大姉

然るに市場君は甲斐守殿三州を御浪人以後、御離

別にて、筒井紀伊守殿へ御再嫁被為成候、松平金弥重能に三子あり、末子松平主水助殿は早世、御息女二人のうち嫡女は酒井讚岐守忠勝殿の御内室
号心光院殿星誉
瓊林周栄大姉 二女は筒井主殿助へ
御婚姻有之候

主殿助父は筒井紀伊守、祖父八順慶也、荒川甲斐守義弘死後、市場君紀伊守へ嫁し、主殿助は市場君の別腹の子なる故、孫女を以主殿助に嫁、筒井織部を生、此外に松平隠岐守殿御縁合有之候八曾孫なり

同寺中 法雲院・常照院・勝徳院・江月院・齡閑院・
浄證院・正應院・称名院・清心院 輪役する

ところの月番箱古記録云、寛永十癸酉年二月廿一日

光源院殿松誉貞月大禅定尼御葬送、右者

東照権現様御妹君いち様御事、御施主酒井修理亮殿

一 明曆三丁酉年正月十八日本妙寺

本郷丸山
日蓮宗

より出火、本堂寺院悉

類焼、近所寺と入替転地被 仰付候、其節光源院殿石塔引料
銀貳拾枚、酒井修理殿より来る

一 天和二戌年十二月廿八日江戸大火、寺院不残類焼 同三亥年四月

光源院殿御石塔引料之儀、酒井鞞負佐殿へ願候得者則白銀拾枚

来

右寛永十年より明曆三年迄廿五年、馬喰町二而
転地、天和二類焼、同三年深川へ転地

松平隠岐守家記云、

此書付、家中平岡仁右衛門
より本誓寺へ来る

一 市場様御法号、光源院殿松誉貞月大禅定尼、寛永十癸酉年

二月廿七日、八十九歳御卒去、葬江戸馬喰町本誓寺、明暦以後
移深川

一 市場様御息女、松平金弥源重能 又云 親能 の室、法号耀泉院明誉

相貞大姉、寛永三寅年二月十九日御死去

一 市場様御孫女、酒井讚岐守忠勝公室、法名心光院星誉瓊林周

栄大姉、寛永十八辛巳年三月十四日御死去、心光院は忠勝公

御次男修理大夫忠直公の御母儀也

神君様御又姪の訳により、御化粧料七百石被進候、其内百五十

石は上州木崎、五百五十石は和州にて被進

同家用人中より手紙之写

以手紙致啓上候、弥御堅固被成御寺務、珍重奉存候、然者先達而御尋被成候 光源院様当年百五十回忌御相当被遊候処 右御施主、其御寺^二而不相知候^二付、御尋被聞候故、於此元日記不相知候間、在所江申遣旧記遂吟味候処、左之通^二有之御施主外様に可有御座与被存候、此方施主^二而者無御座候也と申来候 此段御承知可被下候、以上

別紙

市場様御事、光源院様、初荒川甲斐守様御室、御息女御壱人御出生、松平金弥様御室 市場様、筒井紀伊入道様御室 但、酒井讚岐守様御親分^二被成被進、金弥様御娘^者酒井

讚岐守様御室也

市場様、後御先腹の御次男筒井織部様被召連候而、讚岐守様へ御越の由、本誓寺、以前馬喰町^二而有之、先連年焼失にて深川^江移候、其時、御改葬讚岐守様より有之候由、百回御忌之節本誓寺より被申届候、荒川家の御末尾州に有之、以飛脚御霊前^江香奠被備候由、右百回御忌之時、隠岐守より御香奠銀式枚以代參被備之候

松平隠岐守内

二月

片岡七郎右衛門

本誓寺寺中

圓隨様

謹按るに、是は市場御方百五十回忌の時、百回忌の節香奠を備へられし家々を改め、寺にては其由緒何故ともしらされは御施主にやと思ひ問合せしなるへし、然るに隱岐守より此書抜并書状を送り、其家に由緒の事をのへ、香奠を備へし事八しられけれと何故にといふ事さたかならず、是は

東照宮 傳通院殿を以て御生母として仰き給ひ、隱岐守を御舎弟と定められしかは、市場御方は御異腹の御妹ゆゑ隱岐守連枝の因となりければ、新葬の時より年回毎に香奠を備へられし故、寺にては其わけから知らされは、御施主の筋さたかならぬ故、問合せしなるへし

松平越後守家記云 此書付家中数見
数馬玄衛より写之

一 市場様、荒川にて御誕生の御息女様、御成長後酒井阿波守殿江
御婚姻被成しと有之、阿波守殿は今雅楽頭殿家也

一 寶鏡院殿桃巖宗仙大姉 元和六年庚申八月廿七日卒、右は
大樹寺殿廣忠公御末女、始は荒川甲斐守頼時室、後は筒井
紀伊守康之江再嫁

謹按るに、越後守家祖中納言秀康卿は

東照宮の御長子なれば、市場御方は御姪の御由緒により
御新葬の時、御香奠備へられしかは、御年回毎に旧例により
香儀備へられしを、家土そのまゝ取扱ひしを、後年猶捨られ

さりしなるへし、故に香儀備へらるゝなどの事は見えす

酒井修理大夫家記の事

酒井修理大夫家記云、市場様は

東照宮様の御妹にて、初は被為嫁于荒川甲斐守頼持

一書に 義紀 被

為生三子、長は三郎四郎、次は次郎九郎

一書次郎三郎子孫
在尾州御家中云

三八女子

号
木崎

松平金弥親能

法名
久岩

之妻也

先祖讚岐守忠勝、妻は金弥親能娘二而市場様御外孫也、木崎

腹に子四人、一人は女子即忠勝妻也 相應院様御部屋子二被

成置候を依

東照宮様 上意、忠勝妻と成駿府 御城より同国田中城江

入輿、此好三故尾張大納言義直卿常に讃岐守と兄弟の由被
仰御懇のよし申伝候、一二金弥初仕加藤左馬介嘉明、後仕菅沼
織部正、三は女子筒井主殿助妻、四は主水

大猷院様江奉仕、後高野山江蟄居、金弥・主水共子孫無之

市場様は頼持死後被為再嫁筒井紀伊守定政
後定次と改
法名順斎 右

定次江御再嫁之儀無相違趣ニ御座候、然る所寛文・延宝の頃ニ記候
物にも可有之哉と相見候、 市場様御由緒記候書付二者嫁于筒井
順慶与有之、又正徳・享保頃ニ相認候哉と相見候書付の中ニも順慶に
御再嫁の趣に御座候、不審二者御座候得共古書付ニ御座候故一説に
認上申候、筒井家二者御子無之、御化粧料七百石内五百五十石者

大和国 代官彦左衛門 苗字不知と
申者の由書留申候 百五十石は上野国木崎に有之候処金弥

親能浪人後市場殿より木崎百五十石を被遣、夫婦共木崎に罷

在候、依之親能妻を木崎と号候由申伝候、右木崎百五十石者木崎

没後

元和三丁巳年
二月十九日卒

市場殿江返進仕候哉、如何相成候哉相知不申

且 市場様御没後、右御化粧料如何相成候哉、返納候等茂申

伝茂無御座候 市場様者寛永十癸酉年二月廿二日御卒去

御寺馬喰町本誓寺、御法号光源院殿松誉貞月大禅定尼

右申伝候趣二而外二申伝等無御座候、右御寺本誓寺明曆三丁

酉年正月類焼之節、右御所縁二付修理大夫忠直より白銀拾枚

寄付 天和三癸亥年五月、本誓寺深川江引ケ候節、遠江守

忠隆より白銀拾枚寄附 天明二壬寅年二月廿二日、百五十回御
忌節、修理大夫忠貫より白銀五枚寄附仕候、荒川・筒井両家共子孫
御座候へとも、微々故歟何となく鞞負佐家より 光源院様御附届
仕候様成来候儀ニ御座候 以上

一 松平金彌譜之事

松平金彌親能由緒

親能、父を五郎兵衛親直と云、親直、父を上野介親廣と云、三州
長澤城主備中守親則七代之孫也、金彌親能室は木崎殿と云
木崎殿は

東照宮の御妹市場殿の娘也、金彌所々ニて武功有之といへとも

万事我俚人にて御取立無之に依て不足有之、浪客と成、市場殿
化粧田上州木崎といふ所百五十石有之を金弥殿江被進、木崎江
引籠ありし処、元和元年大坂夏御陣之節、本多佐渡守を以て
御供被相願、則上総介忠輝卿の手二付、大坂へ被相越候所、上総介殿
大坂御不首尾故に金弥殿にも手合無之本意なく被存、帰路
信州洗馬にて鉄砲に二ツ玉を込、足にて引金を引、胸を打貫自殺
元和元乙卯年七月廿四日也、時に五十才、良月院殿と号す、金弥殿
大坂へ御越之節、忠勝公より鞍置馬一匹口附共並ニ金拾両被
進、心光院殿別腹の兄檣三右衛門と云忠勝君家臣と成る、御弟
後に金弥殿と云、加藤左馬介殿ニ仕官、後菅沼織部殿江客人分にて

江州膳所ニ住居、後忠勝公御引取可有旨にて、先江戸江被相越候処
寛永十二乙亥年於江戸卒、愛宕下天徳寺へ葬、御妹壱人有之
筒井主殿室、御末弟壱人松平主水と云、子細有て高野山江蟄居
市場君は 廣忠公御二女

東照宮之御妹也、荒川甲斐守室にて、嫡男荒川三郎四郎、是は

秀忠公江奉仕、二男荒川次郎九郎、これは尾張義直公に勤仕、御三

女木崎殿也、甲斐守永禄九年卒後筒井紀伊守江御再縁

木崎殿は寛永十三丙子年二月十九日卒、耀泉院殿明誉

相貞大姉 市場殿は寛永十癸酉年二月二日逝去

光源院殿

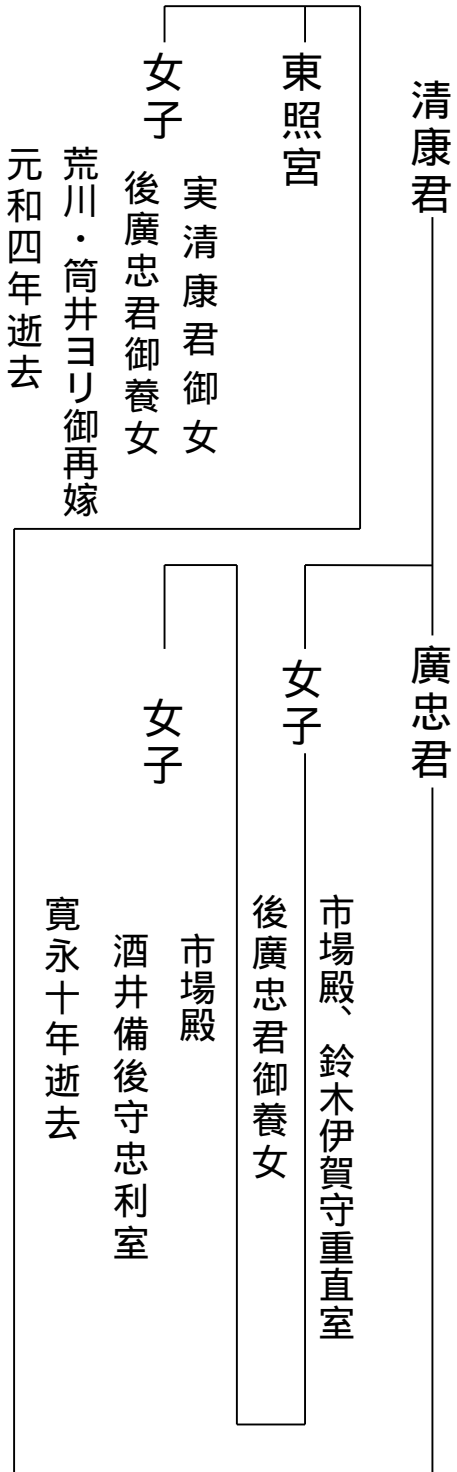
御墓深川
本誓寺

謹按るに、酒井氏へ文化四年大目付井上美濃守より尋につき
取調出されし書と云市場御方の事に付ては、此頃御施主に
等しければ、此家の書を以て証とすへし、勿論本誓寺記と此家の
記と全く同し

東照宮御妹市場姫君の御葬地、外にまきるゝ事なし、さるを
諸書にて前に出せる方々と御同人とのミ思ひければ年月忌日
并御法名ともに彼に同じきは是にたかひ、是を正と見れば彼に
異なる事も出来て一同ならさるなり

一 市場殿は清康君御息女と云事

松系記云



謹按るに、鈴木氏家譜も此松系記のことく母は 清康君御女と云 清康君御逝去のゝち 道幹君御養女として鈴木重直方に嫁せられしと見え、其方御離別ありしにや、又重直死後御立戻ありしにや、鈴木の一族此頃三河国に多くありて、或時は織田氏に属し或時は今川氏に依頼し、又は武田に降り又八

御当家に順奉せし事時として定りなかりしかは 御家に隨ひ
奉りし時御縁結はれしかと、其後武田、織田に附降せしかは
市場御方 御家に歸られしにや、其後 道幹君御妹の御続
きによりて、いまた御年若くあらせられければ、荒川義弘に嫁せ
られしかと、荒川又叛きしによりて後筒井氏に許可ありしにや
此説によれば、市場御方生前の御不仕合、滅後の御不運なり
此記にしるせる所其実を得たるかとし、されともし此説による
時は前に出せる諸記に御養女の事見えされは、諸家の記
たかへるに似たれば必とも定めかたし、且此系に酒井忠利に嫁せ
られし市場姫君をもかけて母子共に市場殿といふ時は、はしめ

不退院の記より是まで市場殿と申御方四人あり、又此御養女を
別人にて 清康君の御息女をも 市場殿と名くる時は
五人おはしける、かゝれは古より市場御方の事につきて
さま／＼の考もありし事、(げ) 実にもとしられぬるなり

一 市場姫君は鈴木氏の女といふ事

大林考云、市場姫君は実は三州碧海郡

大草
市場

の領主鈴木越中守

法名嘉心

越後守重直弟

女廣忠君為御養女嫁荒川甲斐守、卒後再嫁筒井

定次、後酒井備後守忠利室

鈴木家譜云

重政

雅樂介

重直
越後守 奉仕 清康公
廣忠公 神祖
天正十二年三月十三日足助二死
法名 泉孤

信重
兵庫頭 奉仕 廣忠君 神祖
母 清康君息女三州足助二死
法名 英春

康重
伊賀守

鈴木邦三郎
四百五十石
家譜云

鈴木平内太夫重善入道善阿弥十二代

重直
鈴木越後守
三州足助二生
母不知

妻 清康公御女

清康公被 召出

神君迄御奉公

天正十二甲申年三月十二日於同所死、葬三州大築山妙昌寺号泉古

重勝 市左衛門 當時家筋不知

重政 兵庫助 生三州足助

伊直 久右衛門 妻内藤四郎左衛門正成女

二人共母 清康公御女 下略

鈴木勝次郎 百俵三口 家譜云

重包 鈴木三郎

重光 鈴木与六郎 又帶刀 居住三州足助庄酒吞郷

光善 善三郎 次郎左衛門尉 三州酒吞郷生

法名浄順

重時 善次郎

重愛 越中守

女子 鈴木兵庫頭重顕妻

光重 善三郎 次郎左衛門

重元 孫市 後改雜賀 下略

鈴木次郎左衛門 千石家譜云

鈴木帶刀重興男

重信 一作重雄 次郎左衛門 永正元年甲子酒吞郷生此間中略

於是其長子重政、第二子政勝、第三子康政、第四子重村
一作重壽 称喜八郎

第五子重氏 四郎左衛門 力属ヒ悉ク

大神君ニ仕フ重信力伯父重長 重時第二子ナリ 重時第三子也 叔父重愛

藤五郎 越後守 季父重時 重長第四子也 喜三郎伊賀守 同族重次 重勝第四子重則 ヲリ四世孫空助 重直

重勝第二子忠親ヨリ三世孫 越後守 等及ヒ其侘ノ諸族意を一ニシテ

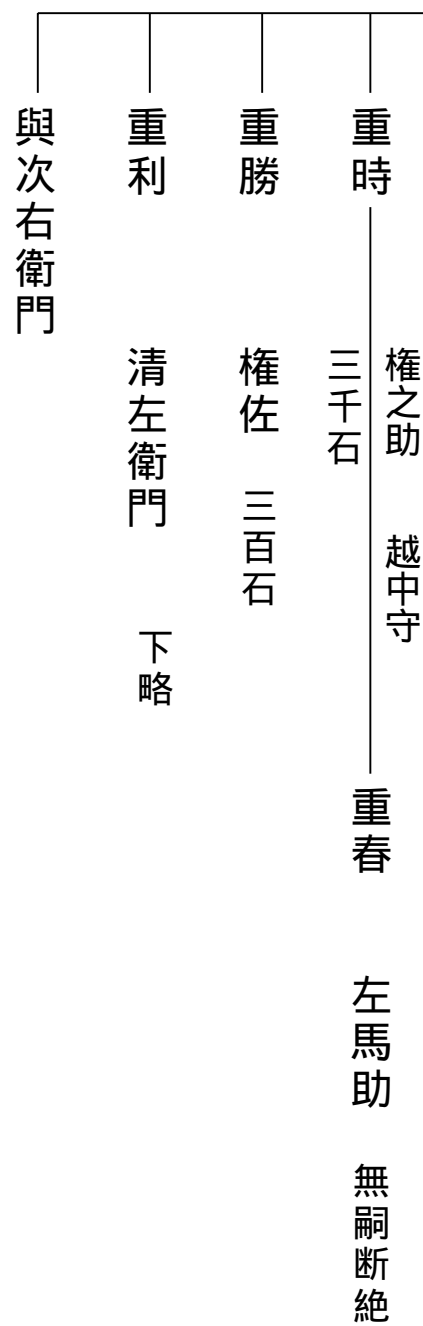
大神君工奉仕 下略

鈴木式部 八百石 家譜云

鈴木左近将監重政後胤鈴木播磨守重行惣領

重俊 清右衛門 大和大納言秀長仕千三百石奈良町奉行
老辞大和国郡山城二之丸預 下略

季父末のおじ、父の末弟



謹按るに、鈴木一族殊に多く麾下に数十家あり、今越中守に縁あるを出し校訂にたよりとす、しかれとも鈴木一族の家譜ひとしからず、此外にも麾下に数家あれとも、越中守と称るもの見えされ八出さず、且鈴木越中守は兵庫頭か弟にて、越中守大草市場を領すれば市場殿と名く、市場の村名前に出すか如くなれば、初の考にしるせるとは事又異なり、此説のときは重直か妻女は

清康君の息女にて、信重越中守とともに 清康君の御娘の生せ
らるゝ所なれば、越中守の女市場殿は

東照宮には御従弟違女の御つゝきなるへし、それを御妹と諸
家にて書へきいはれなし、是は其頃女儀方の名を呼すして居

所を以て通称とする事ゆゑ、鈴木か娘も領知の居所に
大草市
場に屋

敷造
り居 より市場殿と其頃申せし事の家記にあるを、諸方にて市場

殿の事とりくゝに書伝へけるを見て、さては我家の娘を

清康君の御由緒によりて 道幹君御養女とさせられ、荒川氏

筒井氏に嫁せられしとしるせしもはかるへからず、しかはあれと此

記松系記の説にひとしき所もあれば、其頃の实事ならんも知る

へからず、いまにしてはいつれを是とも定めかたし、猶その家々に伝ふる

所の拠もあるへければあへて伝説を偽疑なりといふには非ず

一 市場御方逝去の時の御沙汰の事

寛永記云、寛永十
酉 癸 年二月廿三日

一 夜前いちが殿逝去 権現様御妹也

三月朔日

一 於 御座間尾張殿・紀伊殿・水戸殿御礼、去頃いちが殿逝去後

初而 御対顔也、則御鷹之鶴(マ)一羽宛被進之

謹按るに、前に出せし松系記・大林考・鈴木氏家譜のことく

道幹君の御養女などを実正とする時は、此御日記の文に

東照宮御妹とあるへきいはれなし、もし御養妹なりせば

大猷院殿 御対顔御遠慮遊さるへき御訳からにもあらず、前に
出せし御遺金と云、此御遠慮等を合せ見れば

大猷院殿には市場御方は御大叔母の御つゝきなる事故御取
扱も是に准せられしなるへし、本誓寺に三十石賜はりしも寺に
伝へもなく 御朱印の御文言にも加へさせられされと実には
市場御方の御供養料に充られしなるへし

一 荒川義虎略功并市場姫君許嫁の事

武徳大成五云、永禄四年辛酉 中略

神君、好景力功ヲ賞シ給ヒ、中島・長良ノ二郷ヲ賜ル、此ヨリサキニ吉良

義安持度力養子トナリ東條ノ城ニアリ、弟義昭ハ西尾ノ城ニアリ
今川親族ナレトモ義安ハ 清康君ノ御女ヲ娶リケル故ニ

神君ノ外族ナレハ、今川義真コレヲ疑テ、義安ヲ駿河ノ藪田村ニト、
メ置テ義昭ヲ東條ヘ移シ、牛久保ノ牧野ヲシテ西尾城ヲ守シム

又云、永禄四年九月吉良カ一族荒川甲斐守義虎、義昭ト中悪ク
ナリテ酒井雅楽助正親ヲタノミ

神君ノ御籜本ヘ参リケルヲ御許容アリ、義虎スナハチ正親ヲ荒川ノ
城ヘ招キ入レテ兵ヲ合セ、牧野新次郎力籠リタル西尾ノ城ヲ攻中略
荒川甲斐守功アルニヨリテ 御妹君ヲ嫁セシメ玉フ

廣忠君ノ繼室戸田
氏ノ生ミ給フ御女也

御年譜云、永禄五年 壬戌 此年荒川甲斐守叛義昭

良吉 服公延酒井正親 雅楽 介 而入荒川云云附尾云酒

并以荒川甲斐守為魁以岡崎勢攻東條義昭請和

降岡崎因之東條入置鳥居伊賀守 彦右衛門父 松平勘

四郎 伊豆 守父

又云、永禄六年癸亥吉良義昭又為敵潛入東條城而

備焉荒川甲斐守变心而與義昭 二月小此日

公躬攻東條吉良義昭棄城而去使松井忠次搃之

免松平監物罪逐荒川甲斐守松平七郎 附尾云

義昭出城奔江州佐々木入道承禎領地松平監物

降焉雖降荒川甲斐守 公妹 也 凶縁坐好兩度叛逆因

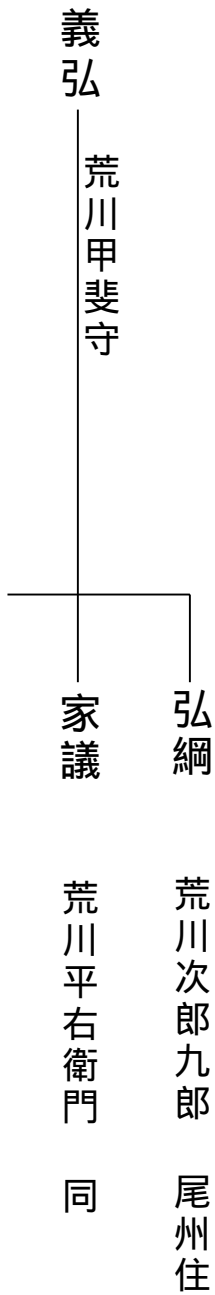
「小」小の月
永禄六年二月は二十九
日まで

難遁其罪被離三州漂泊河州

謹按るに、吉良は足利の氏族にして、其頃は天下の高家と称す
此高家の称、今とは異にて、將軍の一族にて大家なるを尊ひ
唱ふるの事にて今の世に御家門なといへるに同し、元來足利
家いまた鎌倉に仕へ北条氏の指揮を受たりし時、一門の輩多く
三河国に所領を保ち住ければ、仁木・細川・吉良・一色・荒川・渋川
等皆三河国の在名なり、其中に吉良の庄はわきて富穰の地
なれば、吉良氏世々其地に住ミて都へも時により出仕ありける
なるへし、文明の頃よりして守護代を一色刑部大輔宗義勤めしと
あるも吉良氏の被官なるへし、さすれば当国にて鈴木・牧野

嶋田・梁田・高力・中根・長田・菅沼など聞えし勇士も其はしめは吉良氏に附属せしかと、いつとなく吉良衰へ、漸く吉良の庄を領知せしなるへし、されは御当家当国に移らせ給ひしのち先守護代一色氏に御縁を結はれ、又其のち吉良の一族筋目正しければとて御縁結ひ給ひし歟、吉良・荒川その出る所も同流にて末にいたりてもしたしかりしによりて苗字をも互に名乗し事ありしと聞えし

一 荒川義弘子孫并分限の事



女子

松平金弥妻

女子

酒井讚岐守忠勝室

女子

筒井主殿助室

順慶孫紀伊守子

義弘死後、市場殿紀伊守江嫁、主殿助は市場殿別腹の子なる故以孫女主殿助江嫁、筒井織部八市場殿曾孫也、稔木市場殿御屋敷被進御知行六百石従 公儀被進、御下屋敷二町余於江戸被進置、御死去後、織部居宅とす、織部今は不持之由

松平主水助

早世

今川分限帳云、千四百石荒川兵庫助、五百石荒川新八郎

謹按るに、荒川甲斐守義虎と云、又義弘と云名改めしなるへし
是は初御縁結はれ、岡崎へ出仕ありし時は義虎といひしかと
再ひ吉良に組し、吉良の庄を逐はれ当国を立さり、其後又
御家につかふまつりし時、名改めしや、又吉良より分れし時の
家祖等の譜詳ならず、又其頃領せし村名領高もいかほとなりしも
定めかたし、吉良の庄数万石は吉良義昭領せしなるへければ
荒川の高勘ふる所なし、此分限帳に荒川の二家を載るといへ
とも甲斐守か家にや、外家なるや是又定かたし、甲斐守その
初め兵庫助といひし事ありし時の分限帳なるや、いつれにも
さまでの大家にはあるましく、たゞ家筋の正しければ国人も

自然と伏(マ)従しあかめける事今の世にていはゞ喜連川氏・岩松氏の類ならん歟、又吉良家もとより大家なりしかは、いつの頃より歟今川に属せし年月もわかたず、応仁・文明以後今川は嫡家了俊をさへ讒し、西国の探題職をとゞめさせ、遠江国にうつし、又其子孫を我に出仕させけるなど、其武威たくましければ、三河国にて一門たる吉良一統駿河国に附従せしかは、此国の武士自然と数十里を隔たる今川か家風になひきしなるへし、しかれと分限帳に三河国土の名の見えぬもあるは、織田方・甲州方などにて三河国一円今川か家風になひけるとも定めかたし、此荒川一たひ吉良にそむき再たひ吉良に随ひて御縁をはなれ、家失ひける

事、又遠江国高天神城主小笠原與八郎長忠かことく愚さの心より道をうしなひ、義に叛きて家を亡せしなど、其ころはあまたありし事なれはにくむまてにもあらさるへし、又義廣・頼持・頼時など、伝への別なるは写し誤りしや、又改名せしや分ちかたし

一 尾張殿に仕ふる荒川氏の事

文政年中、尾張殿家士分限云、高千弍百石荒川主殿、高千石荒川主馬、高三百五拾石荒川傳右衛門、高三百石荒川治部右衛門、高弍百石荒川源兵衛、高弍百石荒川宗兵衛、高弍百石荒川長蔵、高百石荒川小兵衛

謹按るに、市場殿御外孫松平金弥女は 相應院御方の部屋

子として酒井讚岐守方へ御縁結はれしとあれば、金弥は長澤松平の麩流(庶)と云、荒川も筋目正しければ一たひは御当家をそむきて三河国を逐れしかと御一統の後は御同国の旧家なれ八召仕はれけん歟、其時又は御本家にては叛ける罪を人々にくみけるを相應院の御方あはれませ、其家の筋目絶なん事いとひんなしとて、義直卿に申させられ、御附となりて尾張国にまかりけるや、或は又本国三河は尾張国に隣て道の程も遠からされは事のたよりよければと願ひ申て御附となりしにや、いつれにも相應院殿のいつくしミによりしなるへし

一 麾下の荒川氏は義弘か一族にあらさる事

荒川新右衛門家譜云、家祖山城守定安は三河国幡豆郡吉良
西尾城吉良上野介義定次男、母は今川上総介氏真女、寛永十年
新規五百石、三河国内^二而賜之、明曆^二申五月廿六日卒、年五十八
荒川土佐守 ^千石 家譜云、家祖七兵衛重義八足利式部大輔義国^二
十代荒川長兵衛重世二男也、元和四年九月十日御小性組被
召出賜百五十俵

荒川忠左衛門 ^{四百三}石余 家譜云、家祖長兵衛重世は足利宮内少輔泰氏

枝流洪川少輔次郎義真末孫、尾州小木曾住人荒川小右衛門重詮惣
領也、初織田信雄仕、天正十九年被 召出、武州内四百石

荒川伊兵衛 ^{二百}俵 家譜云、家祖七兵衛重義は長兵衛重世二男なり

元和二辰年九月十日新規百五十俵賜

荒川万蔵 四百石 家譜云、家祖長右衛門重照は、長兵衛重世三男なり

元和九亥十一月八日 御目見、同十三日小十人組百俵賜

荒川数馬 三百石 家譜云、家祖八右衛門重政は、長兵衛重成か二男也

元禄四未七月廿一日、兄八郎兵衛願により分知三百俵

謹按るに、吉良氏にては庶子に荒川を名乗しむる事今も猶
同じければ義弘も吉良の庶流なり、こゝに挙る所の荒川は一家も
義弘か氏族にあらず、市場殿、荒川氏に嫁せられし事諸書に載
あらは、麾下にある所の家筋にその御子孫なとあるらんと思へる
ものもあるへければ、こゝに出して家系の別なる事をしるす

一 市場殿息女被嫁松平金彌家系の事

松源系図中松平金彌系図云

和泉守信光一男

備中守

住長澤村故号長澤松平

親則

母寛正二ノ四ノ廿七没葬三州岩津妙心寺号

真浄院殿桂堂慶樹大姉

寛正二年十一月朔日先父卒葬妙心寺号妙心院殿考仲祥公

益親

上野介

法名岩叟浄久

重親

源七郎

上野介

明應五年七月十八日没法名自椿浄親

昌親

源七郎 上野介

永正六年三月朔日没号覺叟浄心

親廣

源七郎 上野介

天文十二年十月朔日法名玉山浄金又浄賢卜毛

政忠

源七郎 仕今川義元

永禄三年五月九日於桶狭間討死

康高

上野介 母 清康君女

忠良

五郎兵衛

法名鐘破 又竹庵卜毛云

松平三蔵

親清

新平 庄右衛門 母信定女 此子仕忠輝卿

休悦

金弥

加藤左馬助嘉明二仕

住上野国木崎後在京葬誓願寺

金彌

仕嘉明

後仕菅沼織部正定盈

又仕酒井讚岐守

女子

酒井讚岐守忠勝室、忠朝・忠直等母

母荒川甲斐守頼持女号木崎

東照宮姪也、仍賜大和内五百五十石上野木崎百五十石

謹按るに、酒井修理大夫より出されし荒川氏の女、松平金弥に嫁し、其女酒井讚岐守忠勝の内室となられしかと、金彌の家絶しかは、市場殿の御墓御位牌ともに酒井氏にて香花の

手向なす事にはなられしと彼家に書記あれば

東照宮御妹女の市場殿の事に於ては酒井氏の記を正とすへ
き歟、但し、荒川義弘の名乗さまくゝに伝ふるに至りては、酒井氏
にても別に考出されし事も見えす、吉良氏・今川氏・織田氏・武田
氏等に従属の度毎に名を改め 御当家へ仕へし時も又御敵と
なり、其後尾張殿に仕ふる時などに至りて度々名を改め
られしかもあらん歟

一 市場殿外孫血統酒井氏系の事

酒井氏系譜云

與七郎 備後 備後守 永禄二年三州岡崎生

忠利

母石川修理亮康正女 室鈴木伊賀守重直女

忠勝

鍋之助 與七郎 讚岐守
慶長十四年十一月徐任

同十九年於下総州賜三千石

寬永五父領自領合十万三千石為執政

同九卯十二月從四位下侍從

同十一年移若州及敦賀房州梶山十二万三千五百石住小浜城

同二十年十月十四日上左少將

明曆二申五月二十六日隱居

万治三年四月廿日剃髮空印

寬文二年七月十二日卒年七十六葬牛込下邸内長安寺

母鈴木伊賀守重直女

室松平金弥親能女又松平隱岐守定勝女相應院養女

謹按るに、市場殿の女木崎殿の出生の女子を酒井忠勝に嫁せられしは 相應院御方の御部屋子なりしを

東照宮の 上意により駿河国田中城に入輿ありしかと御死去のゝち松平隱岐守定勝の女をむかへられしにや、是又

相應院御方養ひ女とあれば、光源院 市場御方 へ松平隱岐守

より香奠備へらるゝ所由緒なきにしもあらざる歟、忠勝内室 市場御方の孫女 死去ありしかは若狭國小浜に心光寺を建られ爰に

葬られしと云、此外の事は前に酒井氏より出さるゝ所の書に照し見るへし

一 市場殿再嫁筒井氏家譜の事

大織冠鎌足後胤筒井伊賀守藤勝

陽舜坊順慶法印二男

政行

初俊勝 藤六郎 紀伊守 剃髮順齋

養母布施氏 實福住兵衛尉順弘入道宗永二男

実母順昭法印女 妻 神君御妹君 市場様

天文十六未生和州 神君浜松 御在城之節

御目見和州福住領地五千石寄合所々 御陣供奉依戦功

市場様賜妻為御化粧田千石

武蔵国足立郡之内千石之事

右出之置訖永可令知行者也仍如件

天正廿年 御印

二月朔日

筒井順齋

御朱印今所持仕候 政行慶長十五戌年八月三日病死六十四才
和州傳香寺葬号玄通院慶春

政次

藤五郎 主殿頭 母市場殿 妻松平金弥女
天正十七年丑和州生 後父家督御側相勤之節和州郡山

城籠罷在候処慶長年中大坂御陣之節大野主馬以大勢責候二付
小勢二而難守開城仕和州福住領地江立退元和元卯五月二日
和州傳香寺二而切腹年二十七 号本龍院清山順峯

正信

次郎助 左馬助 織部 隱居慶雲 母同上
妻御使番林丹波勝正女

慶長十五戌生和州 市場様政行江被為 入候節御化粧田
下野国梁田郡之内千石政信江被下、新規御小姓相勤 元和二

辰二月上総国市原郡内_二而加_二二百石 延宝五巳隱居

貞享二五十一月廿八日病死七十七才、成子村常圓寺葬

法名全樹院慶雲

謹按るに、筒井は治承年中に高倉宮以人王に御味方申、名を三井の大衆の中にあらはせし筒井浄明か子孫にて、世々興福寺の衆徒として大和国に武名をかゝやかせり、織田氏の時に当り一国の大守に封せられ、信長公の聳として武功あり、然れとも子なかりしかは、一族慈明寺・福住の両氏より養子ありて二家とす嫡家定次か家失ひしは、こゝにあつからされは出さず、紀伊守政行に市場御方嫁せられし事筒井の家々に伝へらるゝ事もまち／＼

にして是そ正しと思はるゝもあらず、又政行遠江国に移りしとも見えす、又嫡家絶てのちに召出されしとも聞こえす、証とすへき古書にも見あたらされは、邪心に正しとするさんもいかゝなれと、大和伊賀・三河などの国民の言伝へかたりつくをこゝに出さは、其か三順慶法印病死のゝち、豊臣家の命として大和国より伊賀国にうつれる時、弟政行と心むつまじからず、是は二人共に養子なれば別に嫡庶とわかたへき程もあるまじきを、定次よりわつか大和国福住の一跡五千石の三政行にあたへければ、政行心楽しからずされはとて別になすへき事もあらされハ、かねて

東照宮の御仁徳を仰き奉り、且は小牧長久手などの御陣全く

織田氏に義を立給へる事などに眼し、織田氏八家のつゝきもあれは殊にめてよろこひて、ひそかに志を通し、其後浜松におはせし時御目見のため彼国に下り、御譜代にもひとしく思召れん事を述ふるに、元より寛仁にましませる上、筒井は織田氏の息女のゆかりもある上家筋も正しく、代々武名も高く時にとりての大家なれば御懇の事外様に替り、御軍事の事など問はせ給ひしに、政行も又文武の事にたくましかりしかは、其頃荒川氏が許より戻らせ給へる御妹にあはせられ、程なく天正十八年関東にうつらせ給ひしかは政行も御縁といひ

東照宮の御徳義をしたひ奉りて大和国より武蔵国に移り

御軍事等の御用つとめしかは、在府の用途の外に市場殿御方の御化粧田を遣はされしにより、大和国より交替し御奉公申せしにや、さて市場御方筒井にて設られし所の政次か譜に、母は市場殿、妻は松平金弥女とある事いかなる事にや、金弥か譜にも見えす、又金彌か女は叔姪となるへし、然れとも政次か家絶しかは其故よしとひ定めかたし、同母弟政信は市場御方の御化粧田を賜り今に家栄えければ、此家にて究むへきなれと絶家の由緒別に糾明すへきに及はされは略す

東照宮御継母市場の御方は近きころより御墓所・御位牌所も三河国岡崎龍海院と定りて、同国山中法蔵寺にて久しく伝

ふる所は用ひ挙られず、されは此法蔵寺の御墓は御分骨にも
ありしやしるへからず、法蔵寺の御墓は今無縁となりて二百五十年
近くに及びて申出たる方に極れるも時の幸なるにや、殊に龍海院八
松平丹波守施主と定りしかは、いよ／＼香の煙は絶間なく、花水の
手向深かるへし、次に

東照宮御妹市場姫君は深川本誓寺に御墓ありて、酒井修理
大夫・筒井氏より墓参の手向あれば、香花おほるけならし、たゞ松平
金弥・荒川義弘の由縁絶るに似たりといへとも、末の世に至りて、其
名を伝ふる事猶空しからず、たゞ道幹君の御養女の訳詳か
ならずして、鈴木氏よりの手向ある事をきかず、此御方々の事此

外にさもと思はれん説も聞えず、依りて其証とすへきをとりて事の
本末を書つらぬるはかりになむ